

平成27年7月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

平成27年7月13日午前9時00分より太子町教育委員会を役場第2会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・委員長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について
学童保育の所管替えについて

第6. 議 事

議案第43号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について
議案第44号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について
議案第45号 平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員長 井貫正義

委 員 三浦淳子・福田幸代・福田敏博・寺田寛文

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 次 長 宗野 祐幸

管 理 課 長 首藤 武司

社会教育課長 渡邊 寧

管 理 課 係 長 福井 照子

委員長 こんにちは。ただ今より平成27年6月の定例委員会を始めさせていただきます。今も話をしていたんですが、最近は暑くて音を上げています。とりわけ、年寄り、私はこたえます。台風9号が過ぎてちょっと涼しくなりましたが、次の台風11号が四国直撃しそうですね。コースによっては被害が出ないかと心配しています。今回は定例教育委員会に続いて、第1回目の総合教育会議にご出席いただきご苦労様でした。第1回ということで、方針決定ということで無事に終えることができました。みなさんのご協力に感謝します。また、6月26日に石海小学校の自然学校に行きましたが、子ども達は飯盒炊さんの時に風が強くて大変でしたが、先生方、指導員が頑張っていたと思います。教育長、事故等なく無事に帰ってきましたか。

教育長 はい。

委員長 今、我々に一番関係のあることは、岩手県の中2男子のいじめによる自殺ですが、これは新聞が一方的に伝える記事を見て判断するしかないんですが、担任の先生は今休んでおられるんですね。生活記録ノートが公開されていて、そこに赤で先生の気持ちを書いておられますが、少し言葉足らずだなあと感じます。先生は苦心して、いろいろと文章表現されてるんですが、「明日からの研修会たのしみましょね。」とあれだけ見れば少しピントがずれてると。両方の意見を聞かないと真実は分かりませんが、担任だけでダメなら、学年主任がいるわけですし、あるいは、生徒指導や管理職がいるわけですね。校長はごく最近まで知らなかったということです。ああいう組織は問題だと思います。あれは他所の学校の事ですが、太子町の学校でも十分起こりえることです。ですから、もし、太子町の学校でいじめに関するアンケート調査の結果やその他傾向等があれば後で教えてください。

それでは、1番、前回の定例会議の会議録承認をご承認いただけますか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしですので、会議録は承認されました。署名を福田幸代委員と寺田委員にお願いします。本日の会議録の署名委員に福田敏博委員と三浦委員を指名させていただきます。よろしくお願いします。

次に、本日の第43号議案から第45号議案につきましては個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 はい、結構です。

委員長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果および行事予定報告

委員長 それでは4番の行事結果および行事予定について説明をお願いします。

管理課長 それでは行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<7・8・9月の行事結果並びに行事予定説明>

- 委員 長 7・8・9月の行事結果と行事予定について説明していただきましたが、これについて何かご意見ご質問等はありませんか。
- 社教課長 7月16日の石海小学校壮行会と22日の太田小学校壮行会について追加で説明させていただきます。石海小学校の方は、新聞にも載っていましたがソフトバレーの石海ボーイズの壮行会です。町外の児童との連合チームで、太子町で12名、姫路と相生が各1名の14名のチームと聞いております。22日は、太田小学校のソフトボールが7名です。これも合同チームです。龍田小学校のソフトテニス1名。太田小学校で空手が3名です。小学生ということで移動が少ないようにということでそれぞれの学校でさせていただきます。龍田小学校の子も1名いますが、太田に来ていただくということで2箇所させていただきます。
- 委員 長 壮行会の場所が石海小学校と太田小学校ということですね。
- 教育 長 ちなみに、バレーは東京、ソフトとかテニスは富山県であります。
- 委員 長 小学生にしては遠いね。全国大会は以前は小学校はダメだったんですね。
- 教育 長 いえ。今もダメです。学校名は出せません。ですから、石海ボーイズになっていますが、石海小は入れられません。対外試合は禁止されていますので、別の名前で保護者が責任をもって送迎するということです。
- 委員 長 小学校から全国大会があるんですね。
- 教育 長 それは認められています。小学校の場合は難しいところがあります。
- 委員 長 8月14日は今年から臨時休業ということですが、当然保護者にも連絡いってますね。何かあったら連絡先はここですよということもね。他に何かありますか。無いようですので、それでは、続いて5番の教育長報告をお願いします。

●教育長報告

- 教育次長 それでは始めさせていただきます。
- 6ページをお開きください。今月の教育長報告は2件でございます。1件目は太子町教育委員会後援名義使用許可についてということで申請が3件でございます。2件目は、学童保育の所管替えについてでございます。
- 1件目、太子町教育委員会後援名義使用許可についてでございます。
- 8ページをお開きください。1件目、申請者は西播磨地区中学校教育研究会数学部長 福田秀樹氏。行事名は西播磨地区中学校数学教育研究大会、実施日は平成27年10月23日(金)、実施場所は太子町立太子東中学でございます。詳細は9ページをご参照ください。続きまして、2件目、申請者は揖龍教育工学研究会 会長 山形一成氏。行事名は「わかる」授業づくりセミナー、実施日は平成27年8月24日(月)、実施場所はたつの市役所揖保川総合支所でございます。詳細は11ページをご参照ください。続きまして、3件目、申請者は龍野ソフトテニス協会 代表 大村哲氏。行事名は第61回井口杯ソフトテニス大会、実施日は平成27年9月6日(日)、実施場所は太子町総合運動公園テニスコート外でございます。詳細は13ページをご参照ください。以上で資料1の報告を終わります。

委員長 ありがとうございます。
後援名義使用許可申請について、ご質問等ございますか。
なければ承認させていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員
委員長 結構です。
教育次長 それでは承認します。

教育次長 続きまして、2件目、学童保育の所管替えについてでございます。こちらは口頭での報告でございます。この度、新庁舎が9月24日に開庁する運びとなっております。行事予定報告でもありましたが、9月5日が竣工式、24日から新しい場所で開庁するということで、それに伴い学童保育は、本来、教育と違って児童福祉法の関係で社会福祉課が所管するところでございます。新しい庁舎に移るにあたりまして子育て支援を一つの課でまとめて事務を行うという町の考え方に沿いまして、社会福祉課に事務を移管するというところでございます。今、社会教育課で担当していますが人事異動でどうなるか分かりませんが、事務が社会福祉課になりますので人もそれに伴って移るということを聞いております。何人移るか分かりませんが、事務と一緒に人も移るということでございます。

委員長 今、次長から報告がありましたとおり、開庁に併せて子育て事業を一箇所に、社会福祉課で人員も新たに、組織も新たに学童保育の事務を取り扱うということです。特に、説明を聞いて意見はありませんが、委員の先生方いかがですか。他に質問はありませんか。無いようでしたら次に議事に移ります。

●議案

管理課長 <第43号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>
<第44号議案「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」朗読>
<第45号議案「平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」朗読>

以上3議案については個人情報保護のため非公開

委員長 本日の議案日程に基づいて議事も全て終了しましたが、その他ということで何かありますか。

委員 一ついいですか。石海ボーイズの全国大会出場の件ですが、昨日、町長杯でママさんバレーがありまして、そこで募金をしていただけませんかと言われたんですが、町民体育館長と相談して却下してもらいました。町長の挨拶の中で石海ボーイズが全国大会に出場することは言われていましたが、保護者が募金箱を持って来て全国大会に出るので募金に回らせてもらってもよろしいですかとか、開会式で募金を募りますからという趣旨の挨拶をしてもいいですかと言われたので、それはやめてくださいということで止めました。全国大会へ行くのはたくさんお金がいるので、一部だけがそうしてしますと全部がそうなるかもしれず、そうすると収集がつかなくなるので、こちら

の判断で昨日はお断りしました。

委 員 管理課長 私のところにも昨日回覧がまわってきました。

委 員 回覧で、一口 2,000 円でね。

委 員 これまではそんなことなかったですよ。前に太子 J V C が出たときには募金はなかったと思いますよ。前に文書で協力をお願いしますというのをバレー部にもらったんですけども、大会のときに募金箱を持って行きますからと言われても困ったなと。そういう時にどういう対応をしたらいいのかなと思って。

委 員 小学生の全国大会は小学校の参加が認められてないから町からの補助は無いんですか。

委 員 管理課長 体育館の社会体育の方から若干の助成はあるようですが、それは本人の分だけで 1 人いくらかたちですね。

社教課長 町から 7,000 円と、体育協会から 3,000 円の合計 10,000 円の補助です。

委 員 旅費は親持ちですか。

委 員 管理課長 親持ちです。保護者が応援に行こうと思うと保護者の分は当然保護者が負担して、子どもの分も 10,000 円を超える分は保護者負担です。

教育次長 聞くと、閉会式までいなさいということのようですね。4 日間はいないとダメみたいですね。ですから 3 泊 4 日ですね。

社教課長 合計 10,000 円というのは、小学校から国体へ行かれる方まで一律です。頑張ってくださいねというお祝いを兼ねての補助ですので統一させてもらっています。それから、今、委員さんからもお話がありましたけれども、寄附については体育館からも相談がありました。体育館としてはチラシだけなら置いてもらってもいいですよということでチラシだけは置いてます。役場にも、震災等の災害募金の募金箱と同じように置かせてくださいと来られたようですが、一部の団体の募金なので扱えませんということでお断りしたという報告をもらっています。

委 員 2,000 円の根拠は何ですか。

委 員 管理課長 分かりません。

委 員 12 名プラス親の分となると 20 数名分でしょう。4 日間の費用となると何人から集めないといけないかということですよ。知ってる子が出るのなら、その子にというのはあるかもしれませんが、その団体にというのはなかなか難しいですね。

委 員 長 今までこういう問題はありましたか。

教 育 長 ないです。

委 員 長 そうですか。今まで無かったというのは過去のことだからいいですけど、今後も無いという保証は無いですね。聞いてみるとあちらはこうだったけど、こちらはこうだったという事になるとバランスが悪いので、どこかで今後全国大会出場者に対する募金については基本的にはこうだということを話をしなければいけませんね。教育長、どこが音頭をとって話をするかというのはありますけどね。

教 育 長 大体の線というのは、最初から申し上げておきますとおり、公的なものは関わっていないと。協力するのならチラシを置いてもらって、あとは保護者の有志が動いているというのでこちらは静観しておかなければならないという立場であって、保護者が動いているところに止めてくださいとも言えないですね。

委員 長 こういうことがあると困るので、来年以降、そういうことについてはこうだということをどこかで決める方がいいのではないかなと思ってね。金額はその次の問題で、いくら以内ならいいですというのではなく、寄附自体が問題だからね。

教 育 長 止めてくれとも言えませんし。こちらとしては、自由に参加してもらってることですから、自分達で行かれてるんですから、学校も教育委員会も関わっていないと。

委員 長 だから募金で賄おうと思ってるんでしょう。

教 育 長 そうです。本来ならば自分で負担をね。

管理課長 石海校区だけ回覧が回ってるんですかね。

委 員 石海の子が多いから石海だけかなと思ったんです。

委員 長 特別熱心な場合はそういう事になるでしょう。テンションが上がって、後で問題になると何をしてるのか分からなくなります。同じ歩調の保護者ばかりならいいですけど、募金でもという保護者が 2~3 人いるとやめておきましょうとは言いつらいですよ。そうするとやろうやろうと。難しいですね。今回は委員がそういう話に出くわしたのでブレーキをかけてくれましたが、今後、無いかもしれませんが、教育委員としては、もし今後あったら公的な性格のものではないし、強制すべきものでもないし、募金するしないは別として強制するようなことになれば止めておいたほうがいいのではないかと。絶対にダメとは言えませんが、積極的に募金したりすることはお勧めできません、好ましくありませんという話になってるという共通理解でいきたいと思います。いろいろと問題もありますし、簡単にどうぞどうぞという訳にはいきませんから各教育委員さんも相談を受けることがあれば慎重に運んでいただきたいと思います。

教 育 長 最初に委員長の挨拶でいじめ等にどう対処するかという話がありましたが、どこの中学校でもやっていますが日誌、太子西、東中学校ではデイリーダイアリーという名前で生徒と先生との日誌的なやりとりがございます。チェックといいますか、どこまでチェックしてどこまで指導していくかということは明日の校園長会で再度確認しながら指導していきたいと思います。それと同時に、いつも言っておりますが、私の方では不登校のチェックをすることによってそれがいじめなのか怠慢なのかとか、他に原因があるのかというような事を校長を通じて多少なりとも原因の究明につながっていくのではないかなと思っています。毎月不登校の点検は行っております。今、30 日以上が不登校の規定になっています。ようやく 30 日に達するような子がこれからどんどん増えていくわけですね。太子町は若干そういう面が多いかなという気はしています。ただし、本当に不登校になる子もいますからそういう子は施設的なものが無いので、適応教室というものが太子町にはございません。そこへ参加すれば出席という扱いになります適応教室がございませんので、何とか設置できないかなと考えておる訳でございます。

委員 長 日々大変な事だと思いますけれども自分の経験からいくと、団塊の世代が退職して平均年齢がぐっと下がる訳ですよ、新卒でどんどん入って来られて若い先生が増えてるんですよ。これは良いことだと思うんですけれども、経験が浅いだけに児童生徒への対応がちょっとという場合もある訳です。新卒の先生方は非常に優秀なんです。子どもの心理状態もよく分かって良い半面、勉強一筋できた人は悩みを持った子ども達

のことが分かり辛いということもあります。やむを得ないんですが、そういう時に自分だけで抱え込まないようにして欲しいと思います。中学校の場合は特にそうです。学年がありますから、大いに使うべきだと思うんです。学年には非常に経験、キャリアの豊かな学年主任がおります。さらに専門ということで生徒指導の先生もおられるはずです。そういうところに話が常に行くように、共通理解と共に情報の一元化ということで子ども達の言動をチェックする必要があると思います。平素は、先生方は非常に忙しいわけですが、夏休みは多少のゆとりがあるので家に足を運んで欲しいと思います。家庭訪問ですね。あんまり丁寧な言葉遣いで親と接するのではなく、「どないや〜」というぐらいの話ができるような人間関係を保つ意味で、子どもの状況を把握すると同時に親とスムーズな人間関係を樹立することが大切だと思います。私の経験からですが、家庭訪問しても保護者が不在の時があるんです。その時は勝手に上がるんですが、「先生来てたんですか。」「えらい悪いなあ、勝手に来てて」というような話ができるくらいの人間関係を作れるように努力してきました。先生方においては、夏休み中の家庭訪問するとか、色々なことを試みて欲しいなと思います。それでは、他に何かご質問、ご意見等ありますか。無いようですので、以上で7月定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

平成 27 年 7 月 13 日 午前 10 時 30 分閉議